

多田謡子

反権力人権基金

News

No.12 2018/06/10

発行・多田謡子反権力人権基金運営委員会

<http://tadayoko.net>

2017年12月16日

第29回受賞発表会を開催しました



夭折した故多田謡子弁護士の遺産をもとに出発した多田謡子反権力人権基金は、2017年12月16日、東京・お茶の水の連合会館に80名の参加を得て、第29回反権力人権賞受賞発表会を開催しました。発表会では、受賞した、全国一般東京東部労働組合メトロコマース支部（非正規労働者の差別撤廃）、徐翠珍さん（民族意識を原点とした平和・人権の闘い）、伊波義安さん（沖縄における反巨大開発、反基地闘争）から講演を受け、基金から多田謡子の著作「わたしの敵が見えてきた」と賞金20万円が贈られました。

長く困難な闘いを続けてきた受賞者の皆さんのお話に、すべての参加者から尊敬と共感をこめた拍手が続き、発表会の後は、記念パーティがなごやかにひらかれました。（講演の詳細は2,3面）

第30回受賞発表会にあたって

当基金は本年12月15日（土）、節目となる30回目の反権力人権賞受賞発表会を開催します（詳細4面）。弁護活動に携わった期間が2年足らずの無名の一弁護士の名を冠した人権賞が、当人の29年余りの人生を超えて継続できたのは、本当にたくさんの方々のご支援のおかげです。30回目の受賞発表会を呼びかけるにあたって、基金運営委員会はこれまで基金を支えてくださったすべての人々に、心からお礼を申し上げます。

自由と人権と平和のために、これからも、力をあわせて頑張りましょう！

多田基金は継続のためのカンパを呼びかけています。

第29回受賞発表会

2017年12月16日 連合会館（東京・お茶の水）

全国一般東京東部労働組合
メトロコマース支部
(非正規労働者の差別撤廃)



4人の仲間で登壇したメトロコマース支部は東京の地下鉄売店で働く販売員でつくる労働組合です。【後呂良子さん】契約社員として入社した後呂さんたちは、売店で同じように働いても大きな違いがあることに気づきます。契約社員Bは見習いの時給1,000円が5年働いても10年働いても1,000円、手取りは13万円のままでした。賞与もずっと10万円。社員や契約社員Aは月給も賞与も年々上がっていきました。企業内組合に相談すると、「うちの組合は正社員でなければ入れない」と断られたのです。2009年、後呂さんたちは東京東部労組に加入して支部を結成します。

椅子に座る権利、契約社員だけない食事補助券の支給、忌引きの有給化。成果を少しずつ重ねていきました。2012年、65歳をむかえた組合員の定年を1年延長させますが、翌年、会社は再延長を拒否。支部は初めてストライキに立ち上がります。「少人数でも、東部労組や友好労組の仲間、市民の応援があればストライキができることを知った。ストのあとの団交で、まったく動かなかった会社が『何かいい案はありますか』と言ってきた。ああ、ストライキで会社を動かすことができるんだと思った。本当に爽快でした」。3回のストライキで65歳を過ぎても働き続ける制度をつくりました。

2014年、支部は正規労働者と非正規労働者の不合理な差別を禁じた労働契約法20条違反で提訴、2017年3月東京地裁は組合側主張をほとんど棄却する不当判決をだします。しかし、あまりに不当な判決に団結は逆に強まりました。

後呂さんは「闘いとは私自身の尊厳を守っていくことなんです。闘いの中で、絶対に正義の風は吹く

と学びました。ハードルは高いが私たちはあきらめず声を上げていきます」と締めくくりました。

【疋田節子さん】組合に入っても、最初は自分の給料さえよければ、と思っていましたが、2013年のストライキで働き続ける権利をかちとれた。私にとって人生の大転換でした。活動ができたのは自分にとって本当によかったと思っています。

【瀬沼京子さん】組合運動や裁判で、何でもただ規則だからという、相手側の薄っぺらな理屈に負けない強さと粘りを学んだことは私の誇りです。これからも、なぜ権力に反対しなければならないかを勉強したいと思っています。

【加納一美さん】非正規差別をなくすための裁判で東京地裁が出した本当に恥知らずな判決に、とても憤慨しています。支援してくださる仲間と一緒に、2000万人いる非正規労働者の先頭にたって闘っていきたいです。

じょ すいちん
徐 翠 珍 氏

(民族意識を原点とした平和・人権の闘い)



徐翠珍さんは、「私の原点にある一番古い話をします」と前置きしてお話をはじめました。1970年、保育士として働いていた大阪市西成区の民間保育園が市に移管したとき、国籍条項によって解雇された徐さんは、解雇撤回と大阪市職員採用の国籍条項撤廃を要求して闘いはじめます。

当時、元植民地の人々である在日朝鮮人や敵国人であった中国人は、健康保険も年金もなし、市営住宅もだめ、公務員にはなれないという、生活保障を一切奪われた状況でした。おさな子を抱えた、前例もなく先が見えない1年半の闘いは「ものすごくしんどく、ものすごく長かった」けれど、闘いは大きく広がりました。被差別部落にあった保育園では、4分の1が在日朝鮮人の子供たちでした。「もういいわ、もうやめますと言ったら、子供たちにあきらめしか残せない。大人になり、差別が山ほど待つ社会にでたとき、差別を克服する力をつけてほしい」という思いが闘いをささえました。国籍条項を撤廃

し解雇を撤回した次の年、大阪市職員として在日の人が初めて保育士に採用されました。闘わねば、闘い取らねばいつまでも変わらないと、その時徐さんは思いました。

しかし、「それから50年、社会は変わっていますか？変わってないと最近強く思います」と徐さんは問いかけました。解雇撤回闘争の時に投げつけられた差別の言葉と同じ言葉を叫ぶヘイトのデモが、今、まちを練り歩いているのです。日本の戦後処理の不十分性によって、在日朝鮮人、中国人が市民としての権利を保障されず、理不尽な差別のもとに置かれている現実を理解されているのか、国だけでなく、民衆の中にもそうした事実は定着していない。それが欠落したままでは、日本の市民運動も何か足りない、どこか欠けていると、徐さんは述べました。

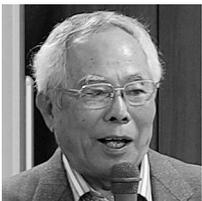
徐さんは、10年以上、憲法九条を守ろうとピラマキを続けています。「選挙権も国民投票権もない私がピラマキを続けるのは、憲法9条が日本人だけのものではないからです。日本の戦争による多くの犠牲の上に憲法がある。植民地に生まれ日本人とされた台湾の人が日本兵として同じ中国人を殺すことを命じられ、アメリカに移民した沖縄の人が、アメリカ兵として沖縄の人々に銃を向けた。戦争への動きは、私たちにはそうした現実性をもって迫ってくるのです。私たちは何としても戦争を止めたい」

自身の指紋押捺拒否の闘いふれて、徐さんは、「満州国」ではすべての人々が指紋を採られ、労働者の管理、住民の管理、抗日ゲリラの追跡に使われたことを紹介しながら、「中国人には、指紋押捺の強制は血の臭いがするのです」と述べました。

「民族差別の問題を、戦争責任の問題を、今もう一度考えてほしい」「安倍を倒すまで頑張っていきたい」という言葉で、徐翠珍さんはお話を締めくくりました。

いは よしやす
伊波 義安氏

(沖縄における反巨大開発、反基地闘争)



45年間、平和と自然を守るために闘ってきた伊波義安さんは、「10を超す運動の中にかかわった数千、数万人のひとびとと共に受賞します」と述べたあとで、沖縄の現状を詳しく解説してくださいました。

現在、国土の0.6%の沖縄には在日米軍基地の70%余りが集中し、沖縄本島の15.2%、平坦な

土地の大半が米軍基地であり、空も海も米軍が管理して、一番安全なはずの保育園や小学校に米軍機から部品が落下する危険な状況が続いています。

1996年、米兵によるレイプ事件への怒りに直面した日米政府は普天間基地の返還を打ち出した直後、代替基地を建設すると発表して、辺野古新基地反対運動がはじまります。世界有数のサンゴ生息地であり、招へいたサンゴ学者から「命と引き換えにでも守りたい宝」と言われたジュゴンの住む豊かな海が埋め立てられています。新基地は普天間の代替ではない、4万トンの強襲揚陸艦が横付けできる軍港とV字型の滑走路、オスプレイ100機とF35ステルス戦闘機が配備される新基地は200年の耐用年数をもち、極東最大、最強、最新の米軍基地になろうとしていると伊波さんは述べました。

2010年からは座り込み闘争がはじまり、海上の抗議行動も続いています。沖縄県警、警視庁に海上保安庁も加わった弾圧で厳しい状況ですが、非暴力・不服従の闘いは続いています。200~300人が座り込めば工事は止まる、一人でも多く反対闘争に参加してほしいと伊波さんは述べました。

一方、沖縄本島北部のヤンバルの森では、高江の集落を囲むようにヘリパッド建設が続いています。ヤンバルの森もまた世界自然遺産の候補地となる豊かな土地で、豊富な雨に恵まれる森にヤンバルクイナをはじめ200近くの固有種を含むたくさんの動植物が生息しています。1957年、米軍はそこに北部訓練場というジャングル戦訓練センターを作りました。日本政府は、日米合意で北半分が返還されると宣伝していますが、北半分はもともと訓練に適さない場所であり、米軍は訓練のための新しい土地と海域の提供を受けました。高江の闘いも終わっていない、ヤマトからの応援を含む警察・機動隊と対峙して闘いは続いています。

沖縄の人々は「平和憲法のもと、核も基地もない沖縄」をめざして本土復帰闘争を闘いました。しかし、復帰後も米軍基地は居座り、だんだん強化されています。戦後72年間、沖縄には1日たりとも平和が訪れたことはない。「平和のうちに生存する権利」を記した憲法が適用されない沖縄は日本ですか、ウチナンチュは日本人ですか？ 沖縄ではそうした疑問が広がっていると伊波さんは述べました。

次の世代に平和と豊かな自然という宝を引き継ぐため、全国の人々と新基地建設を止めたい。沖縄の問題は沖縄だけのものではない、沖縄に来てくださいという呼びかけで伊波さんはお話を終わりました。

第30回多田謡子反権力人権賞 候補者推薦のお願い

2018年6月
多田謡子反権力人権基金運営委員会

本年度も、下記要領で多田謡子反権力人権賞の候補者の推薦を受け付けます。自薦、他薦は問いません。多数のご推薦をお待ちしています。(これまでの受賞者は当基金のホームページで閲覧できます。)

・賞の内容

多田謡子の著作「私の敵が見えてきた」および金20万円の贈呈

・選考基準

国家権力をはじめとしたあらゆる権力に対して闘い、自由と人権を擁護するために活動している個人または団体

・推薦方法

自薦、他薦とも可。候補者名と活動分野の簡単な紹介を付して、文書で下記住所に郵送、FAXまたはe-mailでお送りください。

・推薦締切

2018年9月30日

・推薦受付先

〒105-0004

東京都港区新橋2-8-16

石田ビル5F 救援連絡センター気付

多田謡子反権力人権基金運営委員会

TEL 03-3591-1301

FAX 03-3591-3583

e-mail web@tadayoko.net

お問い合わせにはできるだけe-mailをご利用ください。

なお、受賞者には受賞発表会での講演をお願いいたします。

12月15日(土)に受賞発表会 を開催します。

2018年度の受賞発表会は下記日程で行います。今年もたくさんの皆様のご参加をお待ちしています。(受賞者決定後、詳細をお知らせします。)

【第30回多田謡子反権力人権賞受賞発表会】

●日時 12月15日(土) 午後2時～5時

●場所 連合会館402号室

東京・御茶ノ水駅から徒歩5分

【ご注意】例年と同じ会場ですが、フロアは例年の2階ではなく4階です。ご注意ください!

●発表会后、同所で記念パーティーを行います。

●発表会、パーティーとも参加費無料です。



基金継続のための寄付のお願い

基金では趣旨に賛同される皆さんからのご寄付を呼びかけています。ご送金は下記口座まで。ご寄付と明記の上、お名前とご住所を付して送金して下さい。

【郵便振替口座】

口座番号 00110-2-356484

口座名称 多田謡子反権力人権基金